

教育費の公的支出の増額と教育費負担軽減を求める意見書

教育は子ども一人ひとりの幸せ、成長と発達のためにあり、社会にとって大切な営みである。教育は子どもの権利であり、家庭の経済力に関わらず、すべての子どもにひとしく与えられることが必要だが、この9月に公表された教育予算の世界ランキング（GDPに対する公財政教育支出の割合）では、日本はまたOECD34カ国中最下位になった。教育費の負担の重さにより、保護者の経済的格差が子どもの教育格差として次の世代に引き継がれることがあってはならない。

義務教育においても、授業料や教科書は無償ではあるが、給食費や副教材など家庭の教育負担は10数万円にもなるという文科省の調査もある。子どもの貧困率は改善傾向にあるものの、就学援助制度を経済的な困難を抱える子どもへの教育支援として充実していくことが必要である。

さらに高等学校における学費の負担も重く、特に私立高校の格差は正は焦眉の課題となっており就学支援金のさらなる拡充などが必要である。加えて日本政府も批准した「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」により、高等教育の無償化に向け、漸進的に導入を目指すことが求められており、その第一歩として給付型奨学金の拡充を実施していく必要がある。

よって、国及び政府は、教育費の公的支出を大幅に増やし、教育の無償化に向け、教育費の負担軽減策の拡充を早急に行うよう求める。

記

- 1 義務教育期間中の教育費負担軽減にむけ準要保護世帯の就学援助制度の国庫負担を新設すること
- 2 高等学校等就学支援金の所得制限を段階的に引き上げるとともに、私立高校への支援金も増額すること
- 3 大学など高等教育に対する給付型奨学金、並びに無利子奨学金の拡充、さらには、既卒者の奨学金返済について、所得に応じた救済措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

平成29年12月22日

川口市議会 議長

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣 様
衆議院議長
参議院議長